

豊前豊後沿岸海岸保全基本計画
海岸保全施設整備基本計画書

～ひとと自然の調和を図り、
安全で美しく、いきいきした海岸へ～

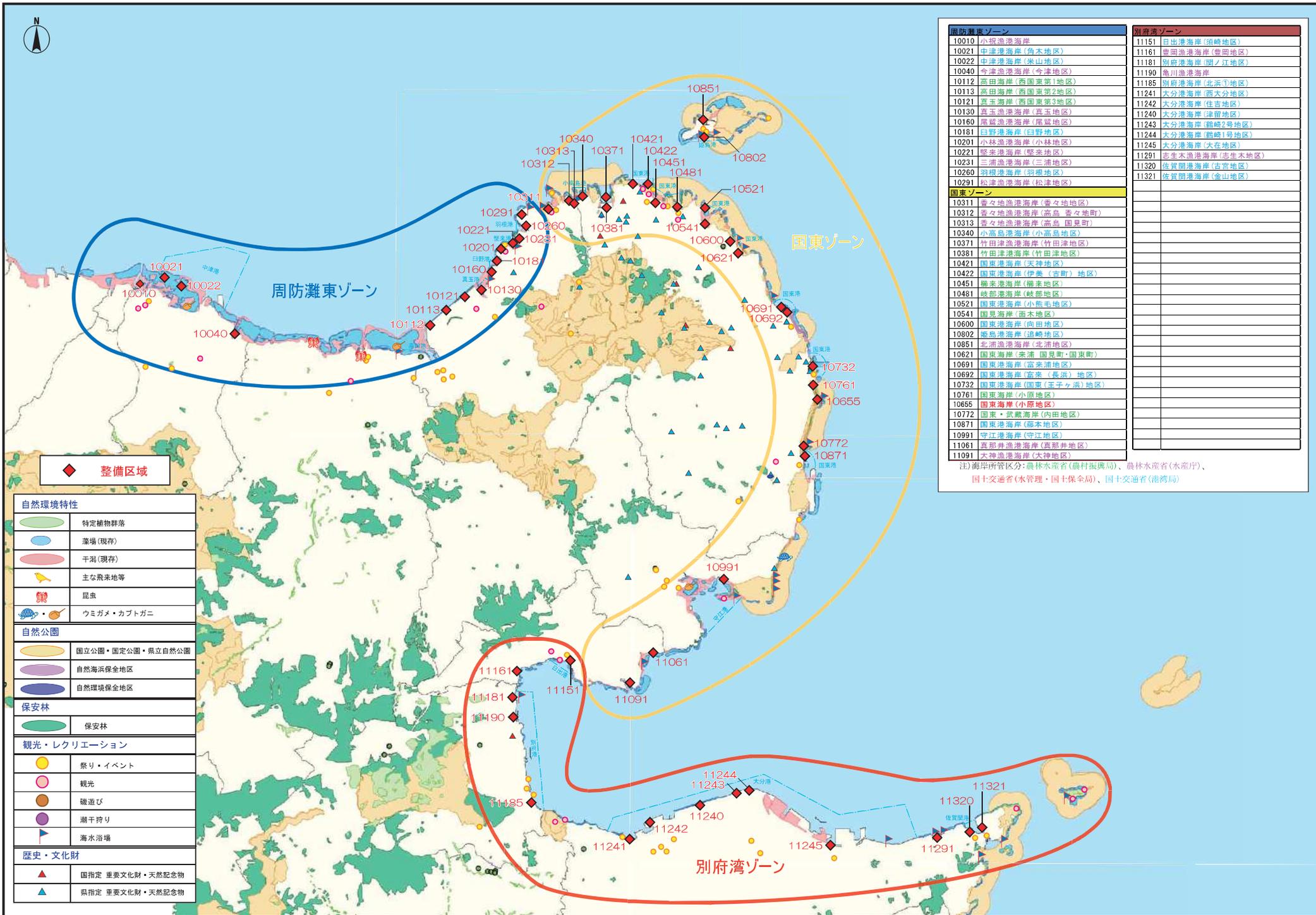
平成28年3月

平成28年8月一部改訂

平成29年3月一部改訂

令和 3年3月一部改訂

福 岡 県
大 分 県



周防灘東ゾーン	国東ゾーン	別府湾ゾーン
10010	10311	11151
10021	10312	11161
10022	10313	11181
10040	10371	11190
10100	10381	11185
10110	10421	11241
10112	10422	11242
10113	10451	11240
10121	10481	11243
10130	10521	11244
10160	10600	11245
10181	10621	11291
10201	10691	11320
10221	10692	11321
10231	10732	
10260	10761	
10291	10772	
10311	10871	
10340	10991	
10371	11161	
10381	11181	
10421	11190	
10422	11185	
10451	11241	
10481	11242	
10521	11240	
10600	11243	
10621	11244	
10691	11245	
10692	11291	
10732	11320	
10761	11321	
10772		
10871		
10991		
11161		
11181		
11190		
11185		
11241		
11242		
11240		
11243		
11244		
11245		
11291		
11320		
11321		

海岸保全施設を整備しようとする区域一覧(大分県)

ゾーン名	区域番号	配 置				受 益 の 種 類				整 備 の 方 向 性	維持または修繕の方法	施 設 整 備 の た め の 検 討 事 項					
		地 区 名	地 名	既設施設規模 ^(注2)		計画施設規模 ^(注2)		既 設 種 類 ^(注2)	計 画 種 類 ^(注2)			地 域	状 況	防 護 策 対 する 検 討 事 項	環 境 面 対 する 検 討 事 項	利 用 面 対 する 検 討 事 項	
				延長(m)	代表堤防高 T.P(m)	延長(m)	代表堤防高 T.P(m)										
周 防 護 束	10010	小祝漁港海岸	中津市大字小祝	—	—	800	—	胸壁 陸間	中津市	住宅地	高潮による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	胸壁は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 陸間は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検等を行ない、施設の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	鳥島保護区	漁港背後であるため、漁業活動への影響		
	10021	中津港海岸 角木地区	中津市大字角木	1,980 6基	—	2,200	—	堤防 陸間	中津市	住宅地	高潮や越波による浸水被害を防止し、背後地の家庭等の生活の安全確保を図る。	堤防は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 陸間は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検等を行ない、施設の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への越波防止	周辺環境の保全	海岸の利用は特になし。		
	10022	中津港海岸 米山地区	中津市大字角木	900 3基	—	1,400	—	堤防 水門 陸間	中津市	住宅地	高潮や越波による浸水被害を防止し、背後地の家庭等の生活の安全確保を図る。	堤防は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 水門は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を行ない、施設の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への越波防止	周辺環境の保全	海岸の利用は特になし。		
	10023	中津港海岸 大新田地区	中津市	2,140 1基	—	—	—	堤防 水門 緩傾斜護岸	—	中津市	住宅地 農地	既存施設の損傷・劣化等を把握し、計画的な維持又は修繕を実施する。	堤防・護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 水門は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を行ない、施設の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	—	—	—	
	10024	中津港海岸 田尻地区	中津市田尻崎	2,540	—	—	—	堤防 緩傾斜堤防	—	中津市	工業地	既存施設の損傷・劣化等を把握し、計画的な維持又は修繕を実施する。	施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	—	—	—	
	10031	中津海岸 今津地区	中津市昭和新田	1,160 2基	—	—	—	護岸 陸間	—	中津市	住宅地	既存施設の損傷・劣化等を把握し、計画的な維持又は修繕を実施する。	護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 陸間は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検等を行ない、施設の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	—	—	—	
	10040	今津漁港海岸 今津地区	中津市大字今津	—	—	100	—	—	護岸	中津市	住宅地 農地	津波による浸水被害を防止し、背後農地の生産機能維持を図る。	施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業活動への影響	
	10051	宇佐海岸 宇佐1号地区中津市	中津市鍋島	1,000 2基	—	—	—	護岸 水門	—	中津市	住宅地 農地	既存施設の損傷・劣化等を把握し、計画的な維持又は修繕を実施する。	護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 水門は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、施設の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	—	—	—	
	10053	宇佐海岸 宇佐1号地区宇佐市	宇佐市宮熊	1,920 2基	—	—	—	護岸 水門	—	宇佐市	住宅地 農地	既存施設の損傷・劣化等を把握し、計画的な維持又は修繕を実施する。	護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 水門は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、施設の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	—	—	—	
	10054	宇佐海岸 宇佐2号地区	宇佐市下高家	3,110 7基	—	—	—	護岸 消波堤 水門	—	宇佐市	住宅地 農地	既存施設の損傷・劣化等を把握し、計画的な維持又は修繕を実施する。	護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 消波堤は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 水門は、護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	—	—	—	
	10055	宇佐海岸 宇佐3号地区	宇佐市乙女新田	2,240 1基	+4.50	—	+3.00	—	護岸 水門	—	宇佐市	住宅地 農地	既存施設の損傷・劣化等を把握し、計画的な維持又は修繕を実施する。	護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 水門は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、施設の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	—	—	—
	10056	宇佐海岸 宇佐4号地区	宇佐市高砂新田	2,240 4基	+10.50	—	+6.00	—	護岸 水門	—	宇佐市	住宅地 農地	既存施設の損傷・劣化等を把握し、計画的な維持又は修繕を実施する。	護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 水門は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、施設の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	—	—	—
	10057	宇佐海岸 宇佐5号地区	宇佐市長洲	1,630 1基	—	—	—	護岸 水門	—	宇佐市	住宅地 農地	既存施設の損傷・劣化等を把握し、計画的な維持又は修繕を実施する。	護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 水門は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、施設の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	—	—	—	
	10058	宇佐海岸 宇佐6号地区	宇佐市岩保新田	310	—	—	—	護岸	—	宇佐市	住宅地 農地	既存施設の損傷・劣化等を把握し、計画的な維持又は修繕を実施する。	施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	—	—	—	
	10070	高津漁港海岸	宇佐市下高家	350	—	—	—	堤防	—	宇佐市	農地	既存施設の損傷・劣化等を把握し、計画的な維持又は修繕を実施する。	施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	—	—	—	
	10081	長洲漁港海岸 宇佐地区	宇佐市神子山新田駅前 川左岸 宇佐市長洲観音川右岸	230	—	—	—	堤防	—	宇佐市	住宅地 農地	既存施設の損傷・劣化等を把握し、計画的な維持又は修繕を実施する。	施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	—	—	—	
10090	和間漁港海岸	宇佐市岩保新田	470	—	—	—	堤防	—	宇佐市	住宅地 農地	既存施設の損傷・劣化等を把握し、計画的な維持又は修繕を実施する。	施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	—	—	—		
10101	高田港海岸 久兵衛地区	宇佐市大字久兵衛新田	3,020	—	—	—	堤防 護岸 突堤 陸間	—	宇佐市	住宅地	既存施設の損傷・劣化等を把握し、計画的な維持又は修繕を実施する。	堤防・護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 突堤は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 陸間は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検等を行ない、施設の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	—	—	—		
10102	高田港海岸 呉崎地区	豊後高田市呉崎	820 1基	—	—	—	堤防 突堤 陸間	—	豊後高田市	住宅地	既存施設の損傷・劣化等を把握し、計画的な維持又は修繕を実施する。	堤防は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 突堤は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 陸間は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検等を行ない、施設の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	—	—	—		
10111	高田海岸 水崎地区	豊後高田市水崎新田	3,640 6基	—	—	—	堤防 護岸 排水機場	—	豊後高田市	住宅地 農地	既存施設の損傷・劣化等を把握し、計画的な維持又は修繕を実施する。	堤防は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 護岸・排水機場は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、施設の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	—	—	—		
10052	宇佐海岸 高田地区	豊後高田市高田	1,790 4基	—	—	—	護岸 陸間	—	豊後高田市	住宅地 農地	既存施設の損傷・劣化等を把握し、計画的な維持又は修繕を実施する。	護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 陸間は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検等を行ない、施設の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	—	—	—		
10112	高田海岸 西国東第1地区	豊後高田市大字呉崎宇 新開3160番地先 豊後高田市大字呉崎宇 東桂3348番地先	3,560 3基	—	3,600	—	堤防 護岸 水門 排水機場	—	豊後高田市	農地	高潮や越波による浸水被害を防止し、背後農地の生産機能維持を図る。	堤防は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 護岸・排水機場は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 水門は、護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への越波防止	周辺環境の保全	海岸の利用は特になし。		

注1) 記載にあたっては、旧海岸法第23条「海岸保全施設の整備基本計画」の作成要領等を参考とした。
注2) 海岸保全施設の規模、種類については、周辺住民や海岸利用者の意向、社会経済情勢や技術開発の進捗等に留意して決定する。

海岸保全施設整備の種類、規模、配置、受益の地域及び施設整備のための検討事項（豊前豊後沿岸 2/6）

ゾーン名	区域番号	配 置				受益の種類				整備の方向性	維持または修繕の方法	施設整備のための検討事項				
		地区名	地名	既設施設規模 ^(注2)		計画施設規模 ^(注2)		既設種類 ^(注1)	計画種類 ^(注1)			地域	状況	防護対策に対する検討事項	環境面に対する検討事項	利用面に対する検討事項
				延長(m)	代表堤防高 T.P(m)	延長(m)	代表堤防高 T.P(m)									
周防灘東	10113	高田海岸 西国東第2地区	豊後高田市大字興崎宇日真2218の3番地先 豊後高田市大字草地区宇福9700の2番地先	5,450 13基	5,450	堤防 樋門 消波堤 排水機場	堤防 樋門 排水機場	豊後高田市	農地 住宅地	高潮や越波による浸水被害を防止し、背後農地の生産機能維持を図る。	堤防は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 消波堤は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 樋門・排水機場は、護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への越波防止	周辺環境の保全	海岸の利用は特になし。		
	10121	真玉海岸 西国東第3地区	豊後高田市真玉新田 西国東第3地区 真玉町西真玉字真玉新田2004番地先	5,500 5基	5,500	堤防 樋門 消波堤 排水機場	堤防 樋門 排水機場	豊後高田市	農地 住宅地	高潮や越波による浸水被害を防止し、背後農地の生産機能維持を図る。	堤防は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 消波堤は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 樋門・排水機場は、護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への越波防止	周辺環境の保全	海岸の利用は特になし。		
	10130	真玉漁港海岸 真玉地区	豊後高田市大字中真玉	—	350	—	護岸	豊後高田市	住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業活動への影響		
	10141	真玉海岸 白野地区	豊後高田市白野	1,090 1基	—	—	護岸 水門	—	豊後高田市	住宅地 国道	既存施設の損傷・劣化等を把握し、計画的な維持又は修繕を実施する。	—	—	—		
	10160	尾鷲漁港海岸 尾鷲地区	豊後高田市大字中真玉	—	50	—	護岸	—	豊後高田市	住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業活動への影響	
	10181	白野港海岸 白野地区	豊後高田市大字白野	1,060 8基	+4.00	(4基)	堤防 樋門 陸間	陸間	豊後高田市	住宅地 農地	高潮や越波による浸水被害を防止し、背後農地の生産機能維持を図る。	堤防・護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 突堤は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 樋門・陸間は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検等を行ない、施設の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への越波防止	周辺環境の保全	港湾背後であるため、利用への影響	
	10201	小林漁港海岸 小林地区	豊後高田市大字堅束	180 1基	+10.50	100	護岸 陸間	護岸	豊後高田市	住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 陸間は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検等を行ない、施設の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業活動への影響	
	10221	堅束港海岸 堅束地区	豊後高田市大字堅束	1,300 6基	—	(4基)	堤防 突堤 陸間	陸間	豊後高田市	住宅地 農地	高潮や越波による浸水被害を防止し、背後農地の生産機能維持を図る。	堤防・護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 突堤は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 陸間は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検等を行ない、施設の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への越波防止	周辺環境の保全	港湾背後であるため、利用への影響	
	10231	三浦漁港海岸 三浦地区	豊後高田市大字堅束	90	—	500	護岸	護岸	豊後高田市	住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業活動への影響	
	10251	香々地海岸 羽根(丸山)地区	豊後高田市羽根	150	—	—	護岸	—	豊後高田市	農地	既存施設の損傷・劣化等を把握し、計画的な維持又は修繕を実施する。	—	—	—		
	10260	羽根港海岸 羽根地区	豊後高田市大字羽根	—	650	—	護岸	護岸	豊後高田市	住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	港湾背後であるため、利用への影響	
	10271	羽根海岸 西蔵地区	豊後高田市羽根	270	—	—	護岸 離岸堤	—	豊後高田市	住宅地	既存施設の損傷・劣化等を把握し、計画的な維持又は修繕を実施する。	護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 離岸堤は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	—	—	—	
	10272	羽根海岸 羽根地区香々地	豊後高田市羽根	140 1塚	—	—	護岸 陸間	—	豊後高田市	住宅地	既存施設の損傷・劣化等を把握し、計画的な維持又は修繕を実施する。	護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 陸間は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、施設の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	—	—	—	
	10291	松津漁港海岸 松津地区	豊後高田市大字羽根	—	300	—	護岸	護岸	豊後高田市	住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業活動への影響	
	国東	10252	香々地海岸 尾崎地区	豊後高田市香々地新渡止	1,370	—	護岸 堤防 消波堤 人工海浜	—	豊後高田市	レクリエーション 施設 海岸林	既存施設の損傷・劣化等を把握し、計画的な維持又は修繕を実施する。	堤防・護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 突堤・離岸堤・消波堤は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 人工海浜は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、土砂収支の変化に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	—	—	—	
10311		香々地漁港海岸 香々地区	豊後高田市大字香々地	2,370 10基	650	堤防 突堤 樋門 陸間	護岸	豊後高田市	住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	堤防・護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 突堤は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 樋門・陸間は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、施設の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業活動への影響		
10253		香々地海岸 蔵戸地区	豊後高田市見目	1,170	+1.00	—	護岸 突堤 離岸堤 養浜	—	豊後高田市	レクリエーション 施設 農地	既存施設の損傷・劣化等を把握し、計画的な維持又は修繕を実施する。	—	—	—		
10312		香々地漁港海岸 高島地区香々地町	豊後高田市大字香々地	—	450	—	護岸	—	豊後高田市	住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業活動への影響	
10313		香々地漁港海岸 高島地区国見町	国東市国見町大字竹田津	—	350	—	護岸	—	豊後高田市	住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業活動への影響	
10340		小高島港海岸 小高島地区	国東市国見町大字竹田津	—	150	—	護岸	—	国東市	農地	津波による浸水被害を防止し、背後農地の生産機能維持を図る。	施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	港湾背後であるため、利用への影響	
10371		竹田津漁港海岸 竹田津地区	国東市国見町大字竹田津	2,720 2基	600	—	堤防 樋門 水門 陸間	護岸	国東市	住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後農地の生産機能維持を図る。	堤防・護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 突堤は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 樋門・陸間は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、施設の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業活動への影響	
10381		竹田津漁港海岸 竹田津地区	国東市国見町大字泉籠子清水2の178番地先 国見町大字高島北道2050の2番地先	3,630 6基	1,900	—	堤防 樋門 排水機場	護岸	国東市	農地 国道	津波による浸水被害を防止し、背後農地の生産機能維持を図る。	堤防は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 樋門・排水機場は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検等を行ない、施設の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	海岸の利用は特になし。	

注1) 記載にあたっては、旧海岸法第23条「海岸保全施設の整備基本計画」の作成要領等を参考とした。
注2) 海岸保全施設の規模、種類については、周辺住民や海岸利用者の意向、社会経済情勢や技術開発の進捗等に留意して決定する。

ゾーン名	区域番号	配 置				受益の種類				整備の方向性	維持または修繕の方法	施設整備のための検討事項				
		地区名	地名	既設施設規模 ^(注2)		計画施設規模 ^(注2)		既設種類 ^(注2)	計画種類 ^(注2)			地域	状況	防護対策に対する検討事項	環境面に対する検討事項	利用面に対する検討事項
				延長(m)	代表堤防高 T.P(m)	延長(m)	代表堤防高 T.P(m)									
国東	10401	種田漁港海岸 種田地区	国東市国見町伊美	160 1基	—	—	—	堤防 陸間	—	国東市	農地 住宅地	既存施設の損傷、劣化等を把握し、計画的な維持又は修繕を実施する。	堤防は、施設の損傷、劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 陸間は、施設の損傷、劣化等の変状について定期的に点検等を行ない、施設の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。			
	10421	国東海岸 天神地区	国東市国見町大字天神	600 6基	—	250	—	堤防 陸間	護岸	国東市	住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	堤防・護岸は、施設の損傷、劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 陸間は、施設の損傷、劣化等の変状について定期的に点検等を行ない、施設の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	稀少生物の保全 自然景観の保全	散策等の利用
	10422	国東海岸 伊美(古町)地区	国東市国見町大字古町	390 5基	—	500	—	護岸 陸間	護岸	国東市	住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	護岸は、施設の損傷、劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 陸間は、施設の損傷、劣化等の変状について定期的に点検等を行ない、施設の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	港湾背後であるため、利用への影響
	10441	国東海岸 備前地区	国東市国見町伊美	1,760 12基	—	—	—	護岸 人工海浜 木門 陸間	—	国東市	レクリエーション 施設 海岸林	既存施設の損傷、劣化等を把握し、計画的な維持又は修繕を実施する。	護岸は、施設の損傷、劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 人工海浜は、施設の損傷、劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、土砂収支の変化に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 木門・樋門・陸間は、施設の損傷、劣化等の変状について定期的に点検等を行ない、施設の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	—	—	—
	10451	備前海岸 備前地区	国東市国見町大字備前	1,080 2基	—	1,100	—	堤防 陸間	護岸	国東市	農地	津波による浸水被害を防止し、背後農地の生産機能維持を図る。	堤防・護岸は、施設の損傷、劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 陸間は、施設の損傷、劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、施設の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	海岸の利用は特になし。
	10461	古江漁港海岸 古江地区	国東市国見町備前	470 1基	—	—	—	護岸 陸間	—	国東市	住宅地 農地	既存施設の損傷、劣化等を把握し、計画的な維持又は修繕を実施する。	護岸は、施設の損傷、劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 陸間は、施設の損傷、劣化等の変状について定期的に点検等を行ない、施設の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	—	—	—
	10481	岐部海岸 岐部地区	国東市国見町大字岐部 宇尾迫10号番地先 国見町大字岐部宇敷の 上1943番地先	470	—	2,100	—	堤防 陸間	護岸 消波堤	国東市	農地 養殖場	津波による浸水被害を防止し、背後農地の生産機能維持を図る。	堤防・護岸は、施設の損傷、劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 消波堤は、施設の損傷、劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	海岸の利用は特になし。
	10501	柳ノ浦漁港海岸 柳ノ浦地区	国見町大字岐部	130	—	—	—	護岸	—	国東市	住宅地	既存施設の損傷、劣化等を把握し、計画的な維持又は修繕を実施する。	施設の損傷、劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	—	—	—
	10521	国東海岸 小熊毛地区	国東市国見町大字小熊毛	40 2基	—	1,000	—	護岸 陸間	護岸 消波堤	国東市	住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	護岸は、施設の損傷、劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 消波堤は、施設の損傷、劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 陸間は、施設の損傷、劣化等の変状について定期的に点検等を行ない、施設の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	港湾背後であるため、利用への影響
	10522	国東海岸 大熊毛地区	国東市国見町大熊毛	680 3基	+1.00 ~ +8.50	—	+2.00 ~ +5.50	護岸 陸間	—	国東市	住宅地 海岸林	既存施設の損傷、劣化等を把握し、計画的な維持又は修繕を実施する。	護岸は、施設の損傷、劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 陸間は、施設の損傷、劣化等の変状について定期的に点検等を行ない、施設の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	—	—	—
	10531	面木漁港海岸 面木地区	国東市国見町岐部 国東市国見町大熊毛	270 3基	—	—	—	護岸 陸間	—	国東市	住宅地 農地	既存施設の損傷、劣化等を把握し、計画的な維持又は修繕を実施する。	護岸は、施設の損傷、劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 陸間は、施設の損傷、劣化等の変状について定期的に点検等を行ない、施設の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	—	—	—
	10541	国見海岸 面木地区	国東市国見町大字小熊毛	770 2基	—	1,000	—	堤防 陸間	護岸	国東市	農地 国道	高潮や越波による浸水被害を防止し、背後農地の生産機能維持を図る。	堤防・護岸は、施設の損傷、劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 陸間は、施設の損傷、劣化等の変状について定期的に点検等を行ない、施設の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への越波防止	周辺環境の保全	海岸の利用は特になし。
	10600	国東海岸 向田地区	国東市国見町大字向田	—	—	500	—	—	緩傾斜護岸 突堤、消堤 人工海浜	国東市	国道 住宅地 海岸林	砂浜の侵食被害や越波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図るとともに、海浜利用に配慮した整備を行う。	護岸は、施設の損傷、劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 突堤・消堤は、施設の損傷、劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 人工海浜は、施設の損傷、劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、土砂収支の変化に応じて適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	砂浜の侵食防止 背後地への越波防止	国東半島国立自然公園 周辺環境の保全	海水浴の利用 散策等の利用
	10782	東清漁港海岸 船積地区	姫島村船積	370	—	—	—	護岸	—	姫島村	住宅地 県道	既存施設の損傷、劣化等を把握し、計画的な維持又は修繕を実施する。	施設の損傷、劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	—	—	—
	10783	東清漁港海岸 大海地区	姫島村大海	230 3基	—	—	—	護岸 陸間	—	姫島村	住宅地	既存施設の損傷、劣化等を把握し、計画的な維持又は修繕を実施する。	護岸は、施設の損傷、劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 陸間は、施設の損傷、劣化等の変状について定期的に点検等を行ない、施設の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	—	—	—
10801	姫島海岸 松原地区	姫島村松原	1,730 1基	—	—	—	護岸 緩傾斜護岸 突堤 離岸堤 人工海浜 陸間	—	姫島村	レクリエーション 施設	既存施設の損傷、劣化等を把握し、計画的な維持又は修繕を実施する。	護岸は、施設の損傷、劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 突堤・離岸堤は、施設の損傷、劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 人工海浜は、施設の損傷、劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、土砂収支の変化に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 陸間は、施設の損傷、劣化等の変状について定期的に点検等を行ない、施設の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	—	—	—	
10802	姫島海岸 迫崎地区	姫島村大字南	1,640 7基	—	850	—	堤防 護岸 突堤 離岸堤 陸間	護岸	姫島村	住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	堤防・護岸は、施設の損傷、劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 陸間は、施設の損傷、劣化等の変状について定期的に点検等を行ない、施設の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	港湾背後であるため、利用への影響	
10811	姫島海岸 迫崎地区	姫島村字迫崎	90	—	—	—	護岸	—	姫島村	私道	既存施設の損傷、劣化等を把握し、計画的な維持又は修繕を実施する。	施設の損傷、劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	—	—	—	
10831	西清漁港海岸 西清地区	姫島村字達磨	380 3基	—	—	—	護岸 離岸堤 陸間	—	姫島村	住宅地	既存施設の損傷、劣化等を把握し、計画的な維持又は修繕を実施する。	護岸は、施設の損傷、劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 離岸堤は、施設の損傷、劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 陸間は、施設の損傷、劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、施設の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	—	—	—	

注1) 記載にあたっては、旧海岸法第23条「海岸保全施設の整備基本計画」の作成要領等を参考とした。
注2) 海岸保全施設の規模、種類については、周辺住民や海岸利用者の意向、社会経済情勢や技術開発の進捗等に留意して決定する。

ゾーン名	区域番号	配 置		既設施設規模 ^(注2)		計画施設規模 ^(注2)		既設種類 ^(注1)	計画種類 ^(注1)	受益の種類		整備の方向性	維持または修繕の方法	施設整備のための検討事項		
		地区名	地名	延長(m)	代表堤防高 T.P(m)	延長(m)	代表堤防高 T.P(m)			地域	状況			防護対策に対する検討事項	環境面に対する検討事項	利用面に対する検討事項
国東	10851	北浦漁港海岸 北浦地区	姫島村字北	3,310 18基		260		堤防 護岸 水門 樋門 陸岸	護岸	姫島村	住宅地 農地	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	堤防・護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 水門・樋門・陸岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、施設の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	国立公園	漁港背後であるため、漁業活動への影響
	10621	国東海岸 高瀬地区 国見町・国東町	国東市国東町浜	860 2基		1,200		護岸 樋門 陸岸	護岸 水門	国東市	農地 国道	高瀬や越波による浸水被害を防止し、背後農地の生産機能維持を図る。	護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 水門・樋門・陸岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、施設の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への越波防止	周辺環境の保全	海水浴の利用 散策等の利用
	10651	国東海岸 浜(奈良原)地区	国東市国東町浜	420		-		護岸	-	国東市	国道 住宅地	既存施設の損傷・劣化等を把握し、計画的な維持又は修繕を実施する。	護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	-	-	-
	10663	壱栗漁港海岸 壱栗地区	国東市国東町壱栗	210 5基		-		堤防 護岸 陸岸	-	国東市	海岸林 住宅地	既存施設の損傷・劣化等を把握し、計画的な維持又は修繕を実施する。	堤防・護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 陸岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、施設の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	-	-	-
	10652	国東海岸 羽田地区	国東町大字東壱栗字白砂82番1地内及び地先 国東町大字富来浦字太郎丸942番1地内及び地先	1,390		-		護岸 人工リーフ	-	国東市	国道 住宅地	既存施設の損傷・劣化等を把握し、計画的な維持又は修繕を実施する。	護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 人工リーフは、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	-	-	-
	10691	国東海岸 高来浦地区	国東市国東町大字富来浦	1,610		150		堤防 緩傾斜護岸 護岸 陸岸	護岸	国東市	国道 住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	堤防・護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	海水浴の利用 散策等の利用
	10692	国東海岸 富来(長浜)地区	国東市国東町大字富来浦	1,110 1基		500		護岸 緩傾斜護岸 護岸 陸岸	護岸	国東市	住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 緩傾斜護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 陸岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検等を行ない、施設の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、利用への影響
	10653	国東海岸 富来地区	国東町大字富来浦字長坂274番地内及び地先 国東町大字江字清水3347番1地内及び地先	1,890		-		護岸 護岸堤 人工リーフ	-	国東市	国道 住宅地	既存施設の損傷・劣化等を把握し、計画的な維持又は修繕を実施する。	護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 人工リーフは、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	-	-	-
	10711	北江漁港海岸 北江地区	国東市国東町北江	410 3基		-		堤防 陸岸	-	国東市	住宅地	既存施設の損傷・劣化等を把握し、計画的な維持又は修繕を実施する。	堤防は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 陸岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検等を行ない、施設の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	-	-	-
	10654	国東海岸 田深(北江)地区	国東市国東町田深	300		-		護岸堤	-	国東市	海岸林	既存施設の損傷・劣化等を把握し、計画的な維持又は修繕を実施する。	施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	-	-	-
	10731	国東海岸 田深地区	国東市国東町田深	640 1基	+1.00 ~	+2.00 ~		堤防 陸岸	-	国東市	住宅地	既存施設の損傷・劣化等を把握し、計画的な維持又は修繕を実施する。	堤防は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 陸岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	-	-	-
	10732	国東海岸 国東(王子ヶ浜)地区	国東市国東町大字田深	1,010 7基	+8.50	550	+5.50	堤防 緩傾斜堤防 緩傾斜護岸 護岸堤 樋門 陸岸	護岸	国東市	住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	堤防・護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 護岸堤は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	海岸の利用は特になし。
	10761	国東海岸 小原地区	国東市国東町大字鶴川字平床1019の2番地先 国東町大字小原字小原1番地先	510 2基		700		堤防 樋門	消波堤	国東市	住宅地 農地 森林	高瀬や越波による浸水被害を防止し、背後農地の生産機能維持を図る。	堤防は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 消波堤は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 樋門は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への越波防止	周辺環境の保全	海岸の利用は特になし。
	10655	国東海岸 小原地区	国東市国東町小原	730		800		護岸堤	人工リーフ	国東市	海岸林 住宅地	飛砂・飛沫や侵食を防止し、背後地への被害を防ぐ。自然景観の保全に努め、海水浴等の利用に配慮する。	施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への飛砂・飛沫防止 砂浜の侵食防止	海岸植物・生物の保全 自然景観の保全 国東半島国立自然公園	海水浴利用 周辺整備計画との調整
	10751	平浜漁港海岸 黒津地区	国東市国東町小原	270		-		堤防	-	国東市	工業地 海岸林	既存施設の損傷・劣化等を把握し、計画的な維持又は修繕を実施する。	護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	-	-	-
	10771	国東・武蔵海岸 重藤地区	国東町大字治部丸字池4番地先 武蔵町大字内田字浜252番地先	1,600		-		護岸 護岸堤 滑堤	-	国東市	海岸林 農地	既存施設の損傷・劣化等を把握し、計画的な維持又は修繕を実施する。	護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 護岸堤・滑堤は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	-	-	-
	10772	国東・武蔵海岸 内田地区	国東市武蔵町大字池の内字池52番地先 武蔵町大字内田字浜252番地先	510		2,800		護岸堤	緩傾斜護岸	国東市	海岸林 農地	侵食や越波による浸水被害を防止し、背後農地の生産機能維持を図る。自然景観の保全に努め、海水浴等の利用に配慮する。	護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 護岸堤は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	砂浜の侵食防止 背後地への越波防止	減少生物・植物の保全 周辺環境の保全	海水浴の利用
	10871	国東海岸 藤本地区	国東市武蔵町大字古市	980		900		突堤 護岸堤 人工海浜	緩傾斜護岸 突堤 護岸堤 人工海浜	国東市	住宅地	松林や砂浜と調和した景観の保全に努め、海浜利用に配慮しながら必要な防護機能の確保に努める。	護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 人工海浜は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 突堤・護岸堤は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	砂浜の侵食防止	減少生物の保全 自然景観の保全 国東半島国立自然公園特別地域	海水浴利用 散策等の利用
	10872	国東海岸 糸原地区	武蔵町大字糸原	1,160		-		緩傾斜護岸 突堤 護岸堤	-	国東市	住宅地	既存施設の損傷・劣化等を把握し、計画的な維持又は修繕を実施する。	護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	-	-	-
	10921	安岐海岸 嵐原地区	国東市安岐町大字下原字朝馬松2747番1地内及び地先 安岐町大字嵐原字赤木1524番1地内及び地先	1,890		-		緩傾斜護岸 護岸堤 人工リーフ	-	国東市	国道 住宅地	既存施設の損傷・劣化等を把握し、計画的な維持又は修繕を実施する。	護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	-	-	-
10951	杵築海岸 奈多地区	杵築市奈多	5,440		-		護岸 護岸堤	-	杵築市	住宅地 農地	既存施設の損傷・劣化等を把握し、計画的な維持又は修繕を実施する。	護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 護岸堤は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	-	-	-	
10656	国東海岸 臼石地区	杵築市臼石島	870		-		護岸	-	杵築市	海岸林	既存施設の損傷・劣化等を把握し、計画的な維持又は修繕を実施する。	施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	-	-	-	

注1) 記載にあたっては、旧海岸法第23条「海岸保全施設の整備基本計画」の作成要領等を参考とした。
注2) 海岸保全施設の規模、種類については、周辺住民や海岸利用者の意向、社会経済情勢や技術開発の進捗等に留意して決定する。

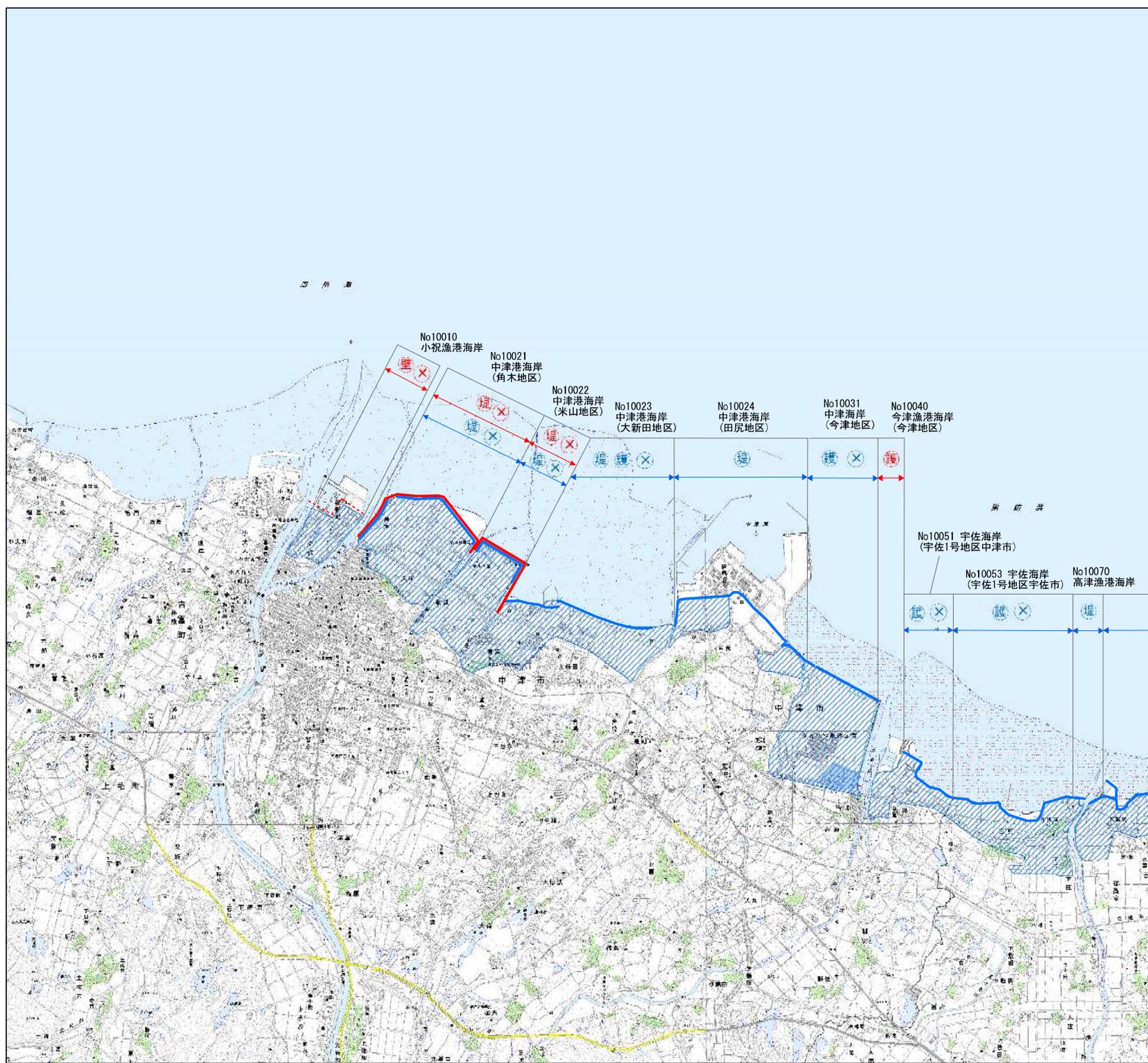
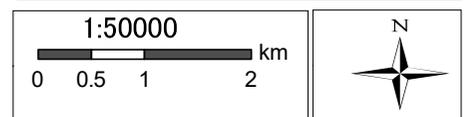
ゾーン名	区域番号	配 置						受 益 の 種 類				施 設 整 備 の た め の 検 討 事 項				
		地 区 名	地 名	既設施設規模 ^(注2)		計画施設規模 ^(注2)		既 設 種 類 ^(注2)	計 画 種 類 ^(注2)	地 域	状 況	整 備 の 方 向 性	維 持 ま た は 修 繕 の 方 法	防 護 対 策 に 対 す る 検 討 事 項	環 境 面 に 対 す る 検 討 事 項	利 用 面 に 対 す る 検 討 事 項
				延長(m)	代表堤防高 T.P(m)	延長(m)	代表堤防高 T.P(m)									
別 府 湾	11244	大分港海岸 越崎1号地区	大分市大字一ノ洲	1,160		4,650		堤防 護岸	護岸 消波堤	大分市	工業地	高潮や津波の建設による浸水被害を防止し、背後の工業施設、家屋等の生活の安全確保を図る。	堤防・護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 消波堤は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への越波防止 背後地への浸水防止	周辺環境の保全	海岸の利用は特になし。
	11245	大分港海岸 大在地区	大分市大字大在	870		700		護岸	護岸	大分市	国道 工業地	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	港湾背後であるため、利用への影響
	11246	大分港海岸 飯ノ市地区	大分市日吉原	940		—		堤防	—	大分市	国道 工業地	既存施設の損傷・劣化等を把握し、計画的な維持又は修繕を実施する。	施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	—	—	—
	11247	大分港海岸 神崎地区	大分市本神崎	1,540		—		護岸	—	大分市	住宅地	既存施設の損傷・劣化等を把握し、計画的な維持又は修繕を実施する。	施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	—	—	—
	11251	神崎漁港海岸 神崎地区	大分市市場	620		—		護岸 離岸堤	—	大分市	漁港 住宅地	既存施設の損傷・劣化等を把握し、計画的な維持又は修繕を実施する。	護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 離岸堤は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	—	—	—
	11261	佐賀間海岸 幸崎地区	大分市大平	60		—		護岸	—	大分市	住宅地 国道	既存施設の損傷・劣化等を把握し、計画的な維持又は修繕を実施する。	施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	—	—	—
	11291	志生木漁港海岸 志生木地区	大分市大字志生木 志生木	410 5基		350		護岸 陸棚	護岸	大分市	漁港 住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 陸棚は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検等を行ない、施設の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	稀少生物の保全 保安林指定区域	海水浴利用
	11262	佐賀間海岸 幸崎地区	大分市志生木	270		—		護岸	—	大分市	住宅地 国道	既存施設の損傷・劣化等を把握し、計画的な維持又は修繕を実施する。	施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	—	—	—
	11320	佐賀間海岸 古宮地区	大分市大字古宮	—		200		—	護岸	大分市	国道	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	港湾背後であるため、利用への影響
	11321	佐賀間海岸 金山地区	大分市大字金山	680 1基		2,100		護岸 陸棚	護岸	大分市	住宅地 国道 工業地	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 陸棚は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検等を行ない、施設の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	自然景観の保全	港湾背後であるため、利用への影響

注1) 記載にあたっては、旧海岸法第23条「海岸保全施設の整備基本計画」の作成要領等を参考とした。
 注2) 海岸保全施設の規模、種類については、周辺住民や海岸利用者の意向、社会経済情勢や技術開発の進捗等に留意して決定する。

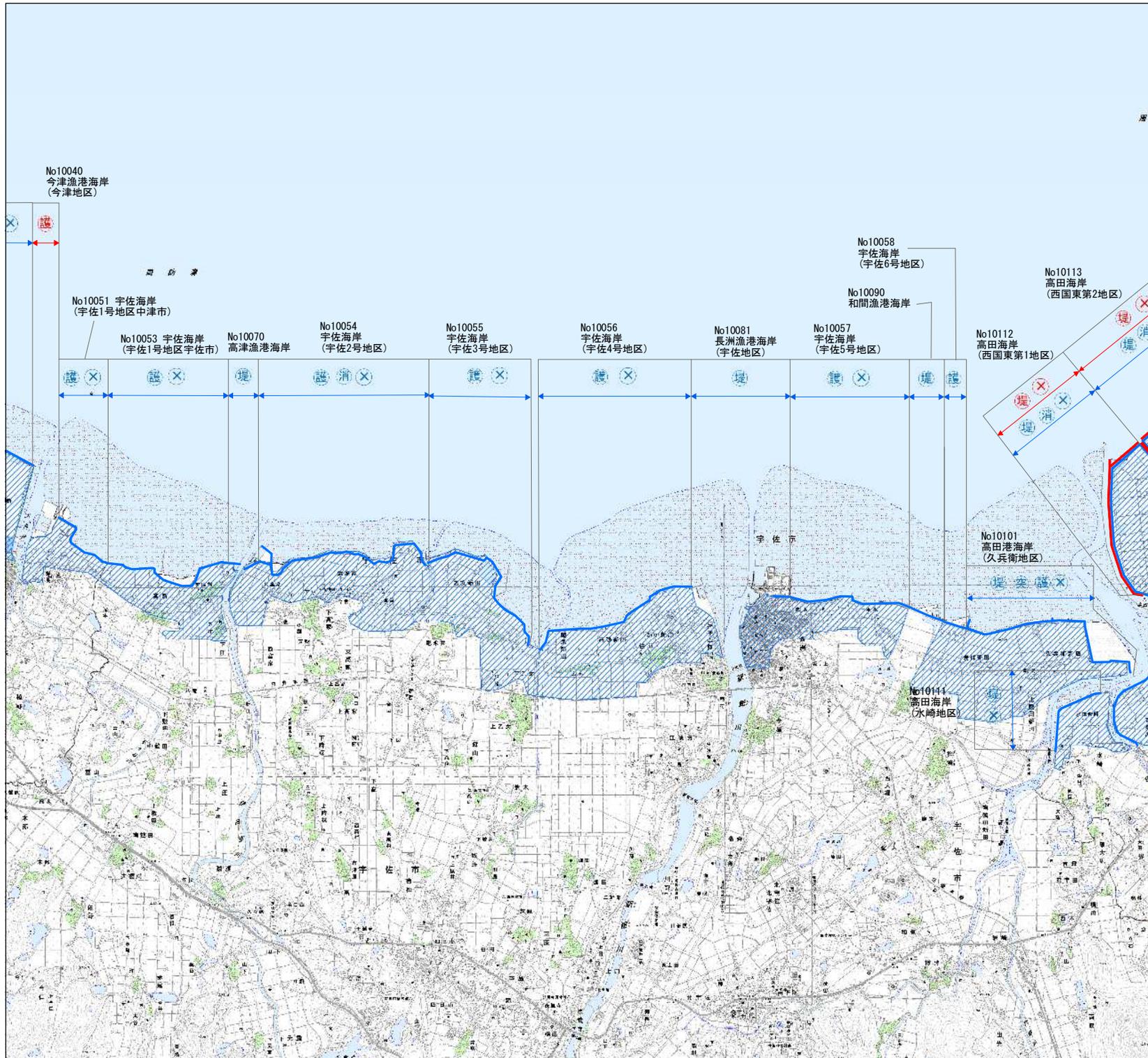
大分県 豊前豊後沿岸 整備図

凡例

- 海岸保全施設の新設又は改良に関する行為を施工しようとする区域
 - - - 海岸保全施設の新設又は改良に関する行為を施工しようとする区域(検討中)
 - 既存の海岸保全施設の存する区域(維持または修繕を行う施設)
 - 受益地域(L1津波)
 -
 堤防(緩傾斜堤防を含む)
 -
 護岸(緩傾斜護岸を含む)
 -
 胸壁
 -
 突堤(ハッドランドを含む)
 -
 離岸堤
 -
 消波堤
 -
 防波堤
 -
 人工リーフ(潜堤を含む)
 -
 人工海浜(人工磯を含む)
 -
 水門(樋門、陸閘、排水機場を含む)
 - 受益地域(高潮・侵食)
- ※受益地域(L1津波)とは、L1津波の防護施設によって被害が軽減されるエリアを示す。
これは、L1津波の浸水エリアとは異なる。
また、ハザードマップのL2津波の浸水エリアとも異なる。

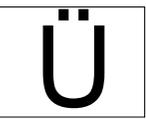
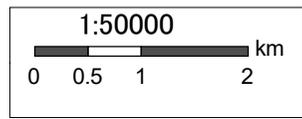


大分県 豊前豊後沿岸 整備図

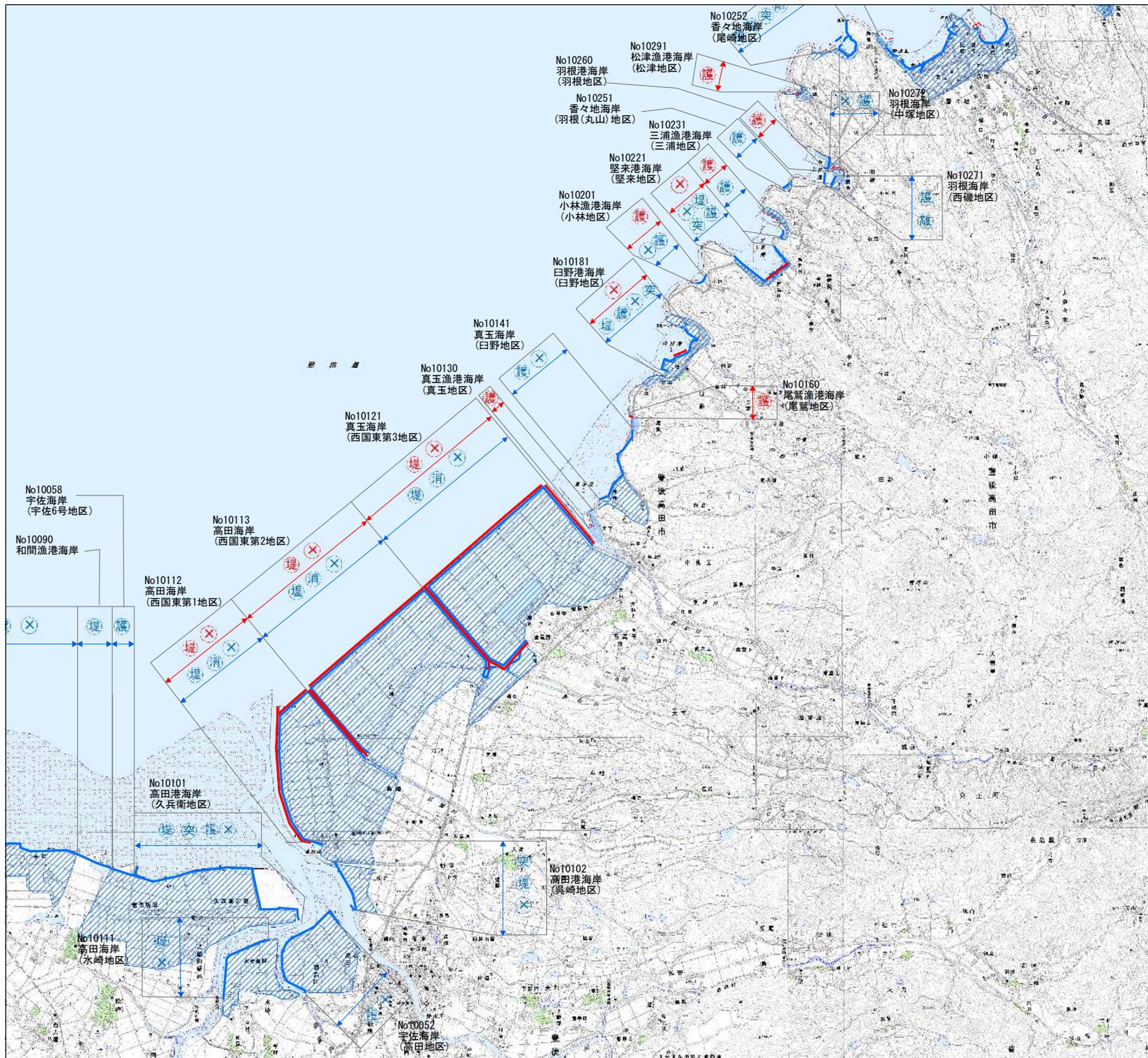


凡例

- 海岸保全施設の新設又は改良に関する行為を施工しようとする区域
 - - - 海岸保全施設の新設又は改良に関する行為を施工しようとする区域(検討中)
 - 既存の海岸保全施設の存する区域(維持または修繕を行う施設)
 - 受益地域(L1津波)
 - 堤防(緩傾斜堤防を含む)
 - 護岸(緩傾斜護岸を含む)
 - 胸壁
 - 突堤(ヘッドランドを含む)
 - 離岸堤
 - 消波堤
 - 防波堤
 - 人工リーフ(潜堤を含む)
 - 人工海浜(人工磯を含む)
 - 水門(樋門、陸閘、排水機場を含む)
 - 受益地域(高潮・侵食)
- ※受益地域(L1津波)とは、L1津波の防護施設によって被害が軽減されるエリアを示す。
これは、L1津波の浸水エリアとは異なる。
また、ハザードマップのL2津波の浸水エリアとも異なる。

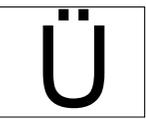
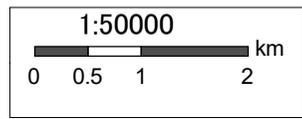


大分県 豊前豊後沿岸 整備図

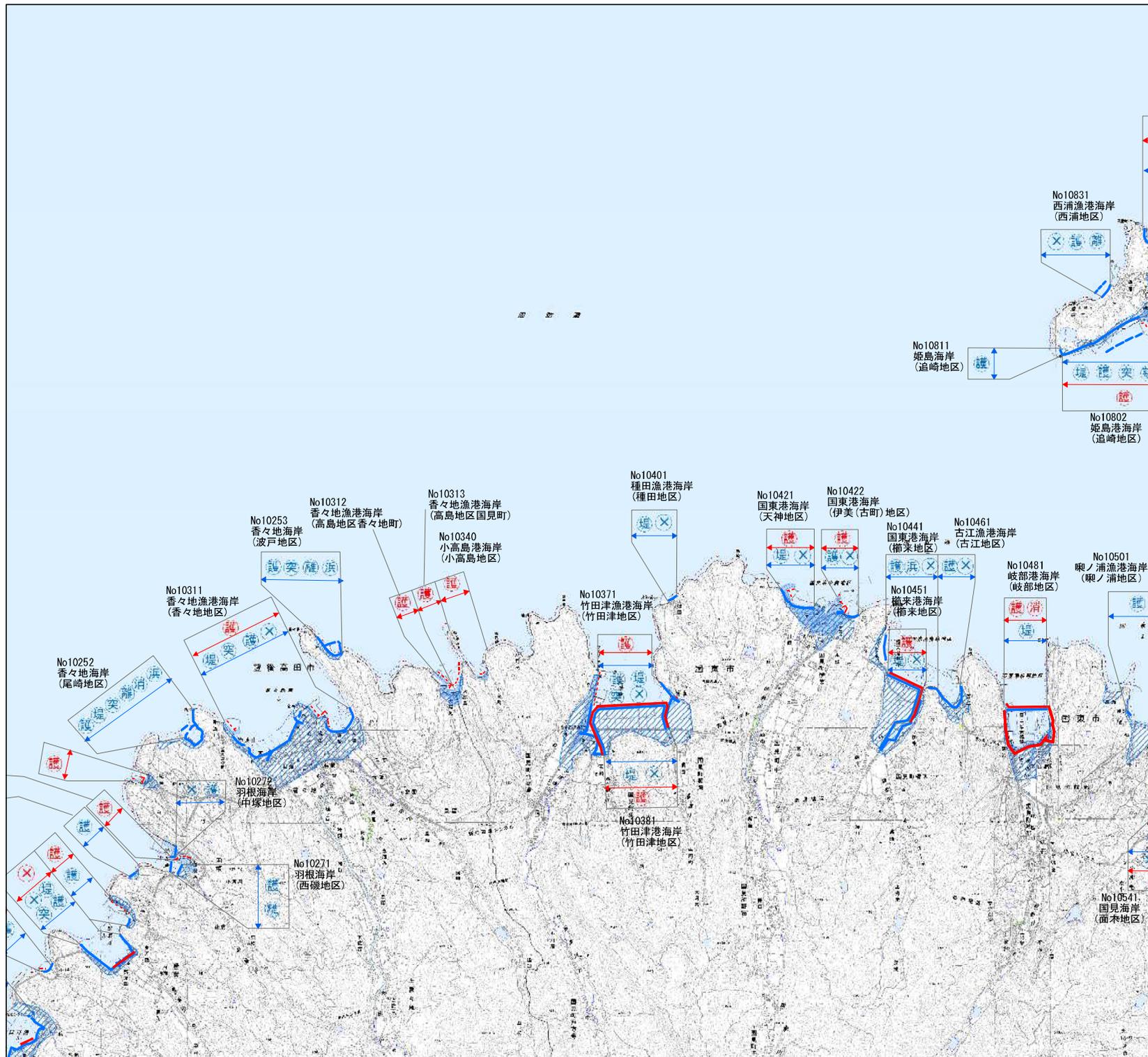


凡例

- 海岸保全施設の新設又は改良に関する行為を施工しようとする区域
 - - - 海岸保全施設の新設又は改良に関する行為を施工しようとする区域(検討中)
 - 既存の海岸保全施設の存する区域(維持または修繕を行う施設)
 - 受益地域(L1津波)
 - 堤 堤防(緩傾斜堤防を含む)
 - 護 護岸(緩傾斜護岸を含む)
 - 胸 胸壁
 - 突 突堤(ハッドランドを含む)
 - 離 離岸堤
 - 消 消波堤
 - 防 防波堤
 - リ 人工リーフ(潜堤を含む)
 - 浜 人工海浜(人工磯を含む)
 - 水 水門(樋門、陸閘、排水機場を含む)
 - 受益地域(高潮・侵食)
- ※受益地域(L1津波)とは、L1津波の防護施設によって被害が軽減されるエリアを示す。これは、L1津波の浸水エリアとは異なる。また、ハザードマップのL2津波の浸水エリアとも異なる。

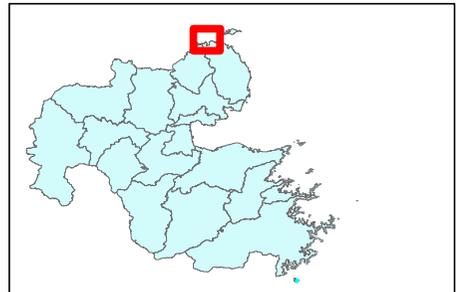
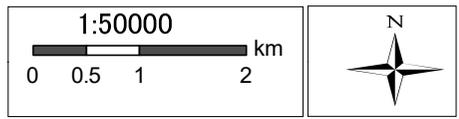


大分県 豊前豊後沿岸 整備図

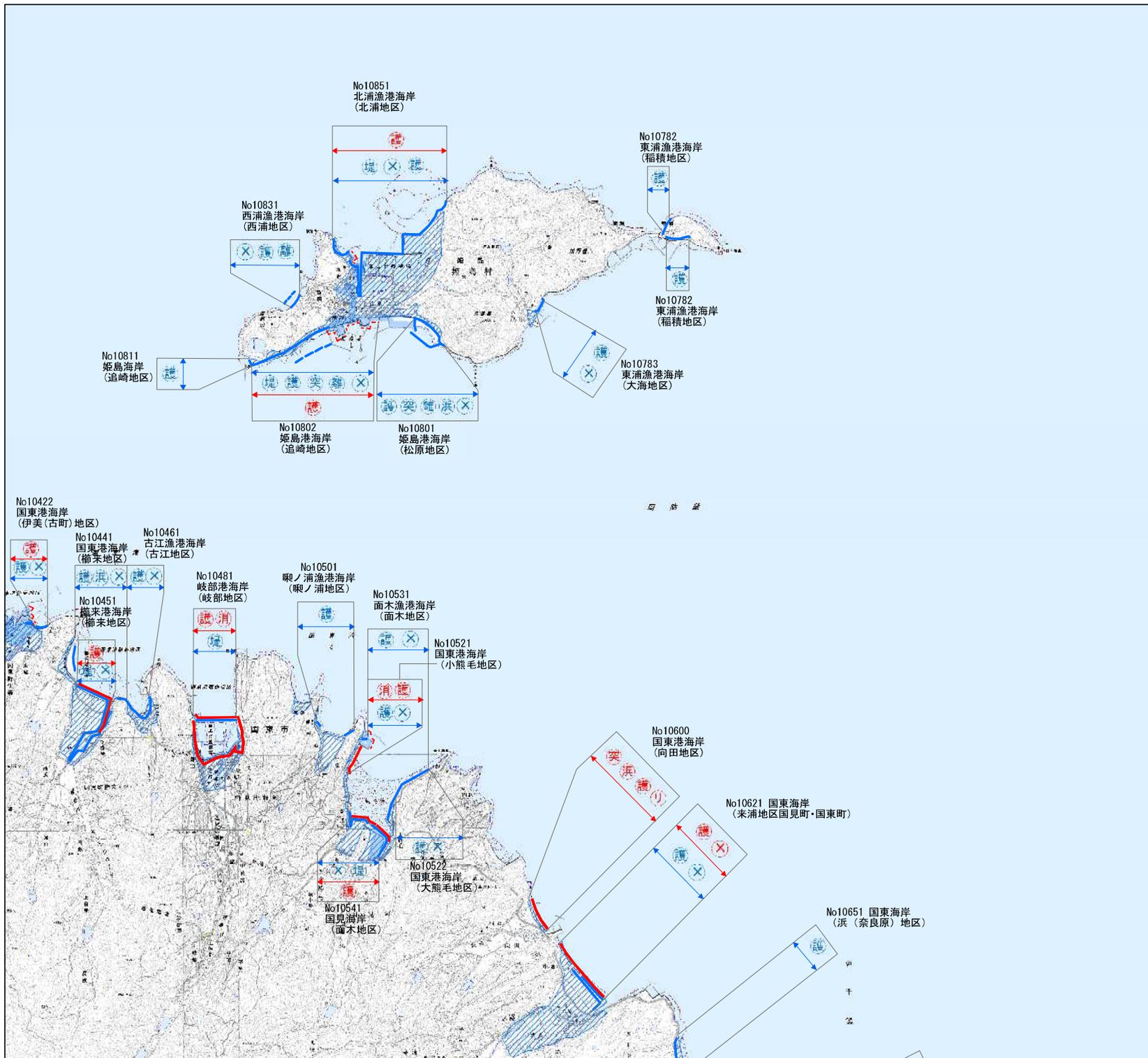


凡例

- 海岸保全施設の新設又は改良に関する行為を施工しようとする区域
 - - - 海岸保全施設の新設又は改良に関する行為を施工しようとする区域(検討中)
 - 既存の海岸保全施設の存する区域(維持または修繕を行う施設)
 - 受益地域(L1津波)
 - 堤防(緩傾斜堤防を含む)
 - 護岸(緩傾斜護岸を含む)
 - 胸壁
 - 突堤(ハッドランドを含む)
 - 離岸堤
 - 消波堤
 - 防波堤
 - 人工リーフ(潜堤を含む)
 - 人工海浜(人工磯を含む)
 - 水門(樋門、陸閘、排水機場を含む)
 - 受益地域(高潮・侵食)
- ※受益地域(L1津波)とは、L1津波の防護施設によって被害が軽減されるエリアを示す。
これは、L1津波の浸水エリアとは異なる。
また、ハザードマップのL2津波の浸水エリアとも異なる。

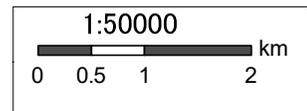


大分県 豊前豊後沿岸 整備図

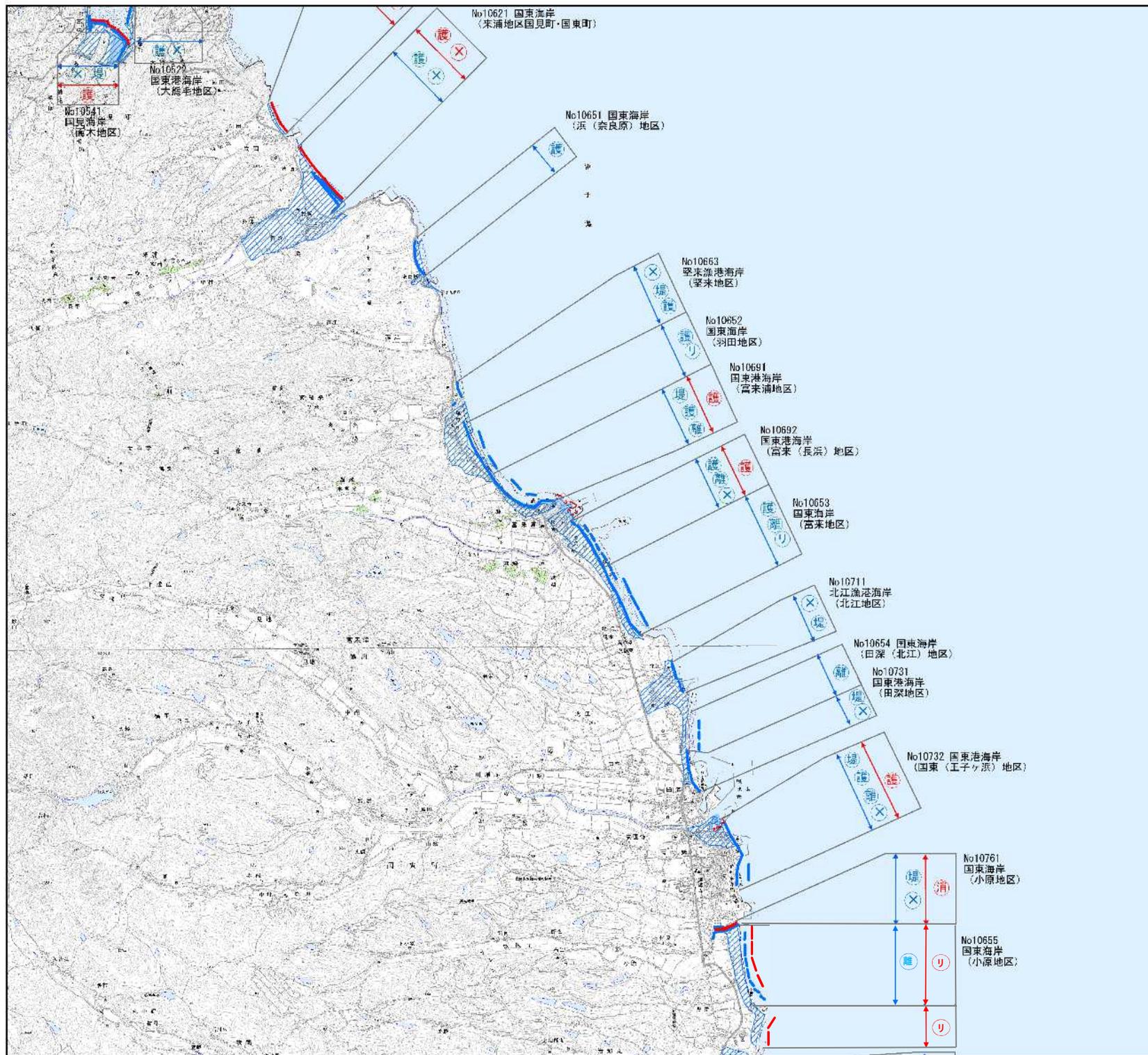


凡例

- 海岸保全施設の新設又は改良に関する行為を施工しようとする区域
 - - - 海岸保全施設の新設又は改良に関する行為を施工しようとする区域(検討中)
 - 既存の海岸保全施設の存する区域(維持または修繕を行う施設)
 - 受益地域(L1津波)
 - 堤 堤防(緩傾斜堤防を含む)
 - 護 護岸(緩傾斜護岸を含む)
 - 胸 胸壁
 - 突 突堤(ハッドランドを含む)
 - 離 離岸堤
 - 消 消波堤
 - 防 防波堤
 - 人 人工リーフ(潜堤を含む)
 - 海 人工海浜(人工磯を含む)
 - 水 水門(樋門、陸閘、排水機場を含む)
 - 受益地域(高潮・侵食)
- ※受益地域(L1津波)とは、L1津波の防護施設によって被害が軽減されるエリアを示す。これは、L1津波の浸水エリアとは異なる。また、ハザードマップのL2津波の浸水エリアとも異なる。



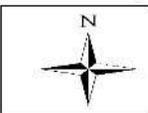
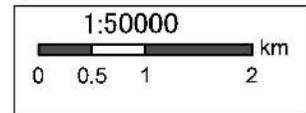
大分県 豊前豊後沿岸 整備図



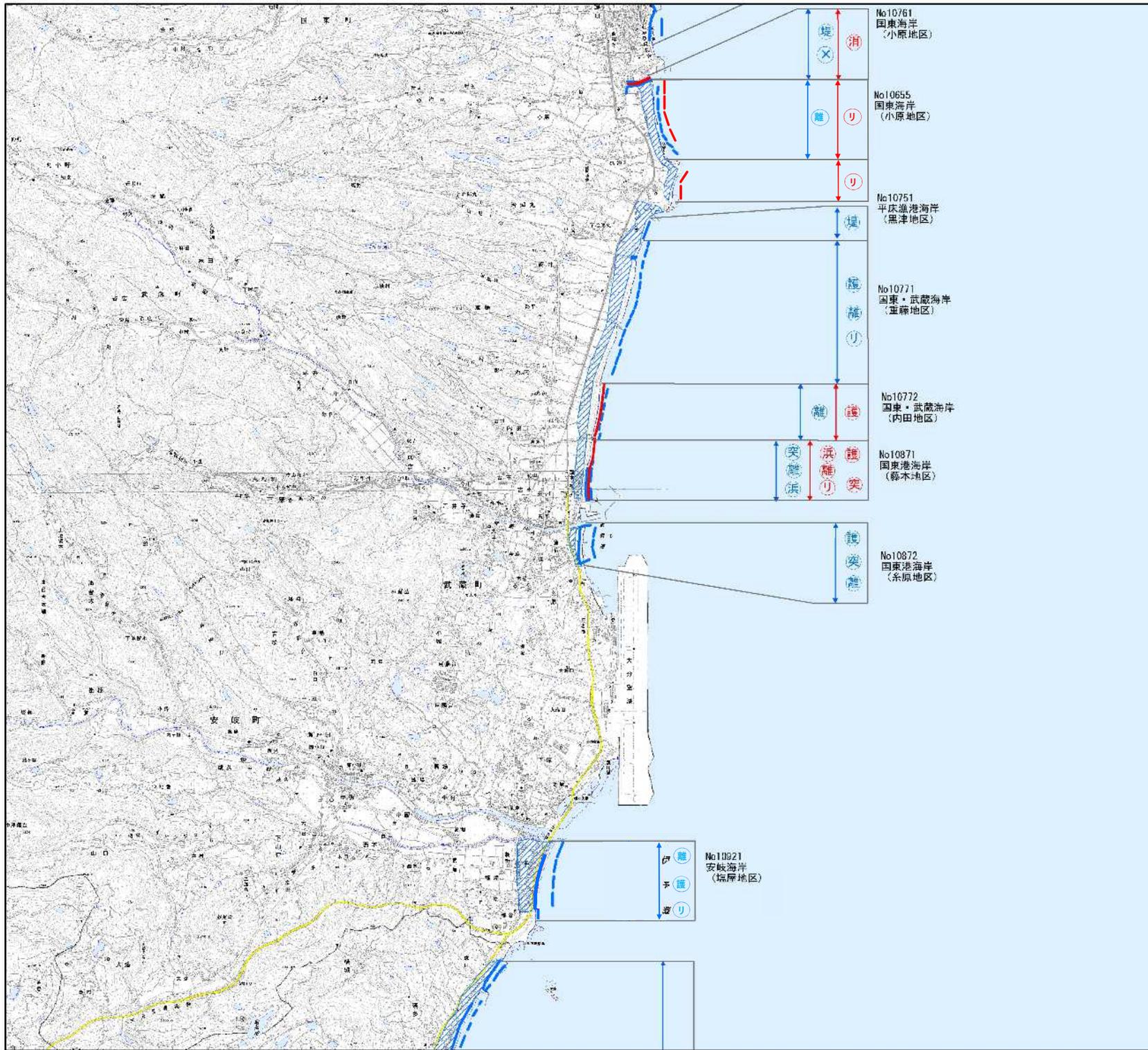
凡例

- 海岸保全施設の新設又は改良に関する行為を施工しようとする区域
- - - 海岸保全施設の新設又は改良に関する行為を施工しようとする区域(検討中)
- 既存の海岸保全施設の存する区域(維持または修繕を行う施設)
- 受益地域(L1津波)
- 堤 堤防(緩傾斜堤防を含む)
- 護 護岸(緩傾斜護岸を含む)
- 胸 胸壁
- 突 突堤(ヘッドランドを含む)
- 離 離岸堤
- 消 消波堤
- 防 防波堤
- リ 人工リーフ(潜堤を含む)
- 浜 人工海浜(人工磯を含む)
- 水 水門(樋門、陸閘、排水機場を含む)
- 受益地域(高潮・侵食)

※受益地域(L1津波)とは、L1津波の防護施設によって被害が軽減されるエリアを示す。これは、L1津波の浸水エリアとは異なる。また、ハリードマップのL2津波の浸水エリアとも異なる。



大分県 豊前豊後沿岸 整備図



No10761
国東海岸
(小原地区)

No10655
国東海岸
(小原地区)

No10751
平次進港海岸
(黒津地区)

No10771
国東・武蔵海岸
(重藤地区)

No10772
国東・武蔵海岸
(内田地区)

No10871
国東港海岸
(藤本地区)

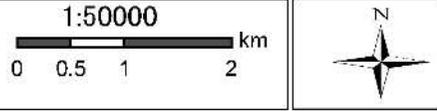
No10872
国東港海岸
(系原地区)

No10921
安岐海岸
(梶原地区)

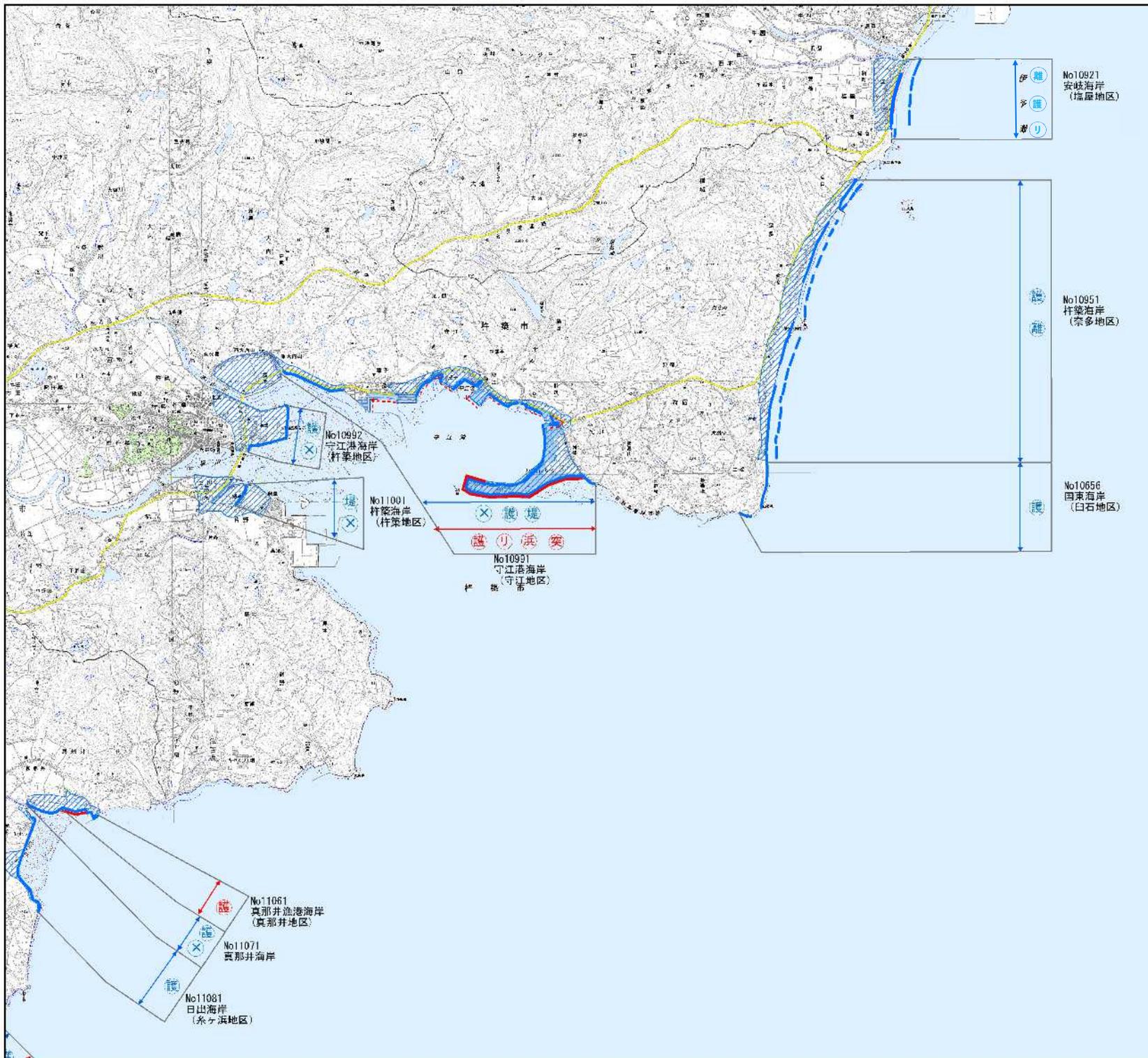
凡例

- 海岸保全施設の新設又は改良に関する行為を施工しようとする区域
- - - 海岸保全施設の新設又は改良に関する行為を施工しようとする区域(検討中)
- 既存の海岸保全施設の存する区域(維持または修繕を行う施設)
- 受益地域(L1津波)
- 堤 堤防(緩傾斜堤防を含む)
- 護 護岸(緩傾斜護岸を含む)
- 胸 胸壁
- 突 突堤(ヘッドランドを含む)
- 離 離岸堤
- 消 消波堤
- 防 防波堤
- ① 人工リーフ(潜堤を含む)
- 浜 人工海浜(人工磯を含む)
- 水 水門(樋門、陸間、排水機場を含む)
- 受益地域(高潮・侵食)

※受益地域(L1津波)とは、L1津波の防護施設によって被害が軽減されるエリアを示す。
これは、L1津波の浸水エリアとは異なる。
また、ハザードマップのL2津波の浸水エリアとも異なる。



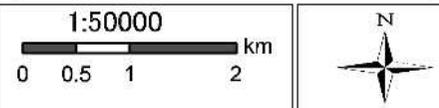
大分県 豊前豊後沿岸 整備図



凡例

- 海岸保全施設の新設又は改良に関する行為を施工しようとする区域
- - - 海岸保全施設の新設又は改良に関する行為を施工しようとする区域(検討中)
- 既存の海岸保全施設の存する区域(維持または修繕を行う施設)
- 受益地域(L1津波)
- 堤防(緩傾斜堤防を含む)
- 護岸(緩傾斜護岸を含む)
- 胸壁
- 突堤(ヘッドランドを含む)
- 離岸堤
- 消波堤
- 防波堤
- 人工リーフ(潜堤を含む)
- 人工海浜(人工磯を含む)
- 水門(樋門、陸閘、排水機場を含む)
- 受益地域(高潮・侵食)

※受益地域(L1津波)とは、L1津波の防護施設によって被害が軽減されるエリアを示す。これは、L1津波の浸水エリアとは異なる。また、ハザードマップのL2津波の浸水エリアとも異なる。

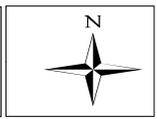
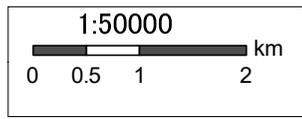


大分県 豊前豊後沿岸 整備図

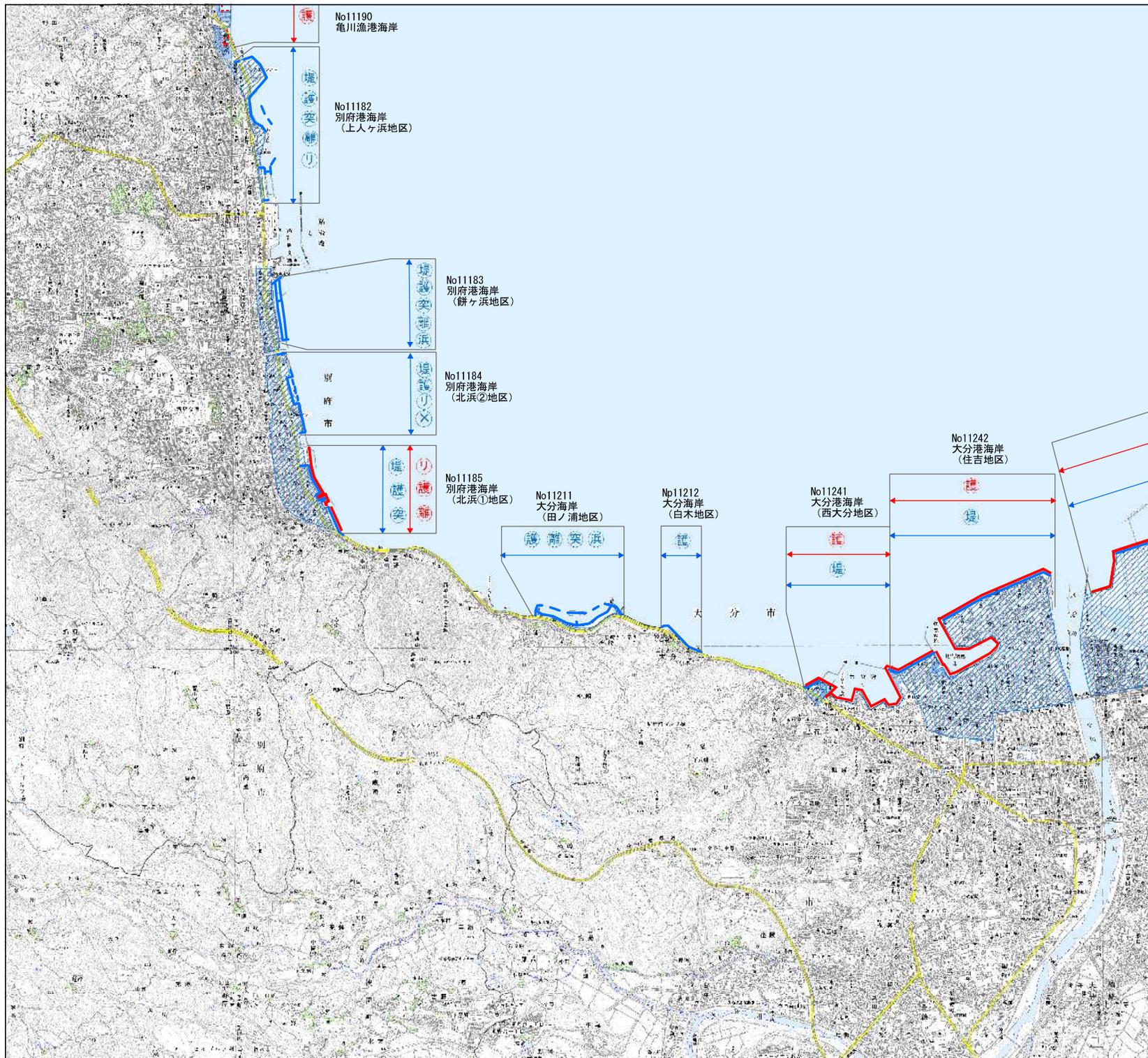


凡例

- 海岸保全施設の新設又は改良に関する行為を施工しようとする区域
 - - - 海岸保全施設の新設又は改良に関する行為を施工しようとする区域(検討中)
 - 既存の海岸保全施設の存する区域(維持または修繕を行う施設)
 - 受益地域(L1津波)
 -  堤防(緩傾斜堤防を含む)
 -  護岸(緩傾斜護岸を含む)
 -  胸壁
 -  突堤(ハッドランドを含む)
 -  離岸堤
 -  消波堤
 -  防波堤
 -  人工リーフ(潜堤を含む)
 -  人工海浜(人工磯を含む)
 -  水門(樋門、陸閘、排水機場を含む)
 - 受益地域(高潮・侵食)
- ※受益地域(L1津波)とは、L1津波の防護施設によって被害が軽減されるエリアを示す。
これは、L1津波の浸水エリアとは異なる。
また、ハザードマップのL2津波の浸水エリアとも異なる。



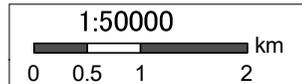
大分県 豊前豊後沿岸 整備図



凡例

- 海岸保全施設の新設又は改良に関する行為を施工しようとする区域
- - - 海岸保全施設の新設又は改良に関する行為を施工しようとする区域(検討中)
- 既存の海岸保全施設の存する区域(維持または修繕を行う施設)
- 受益地域(L1津波)
-
-
-
-
-
-
-
-
-
-
- 受益地域(高潮・侵食)

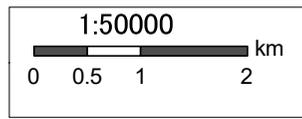
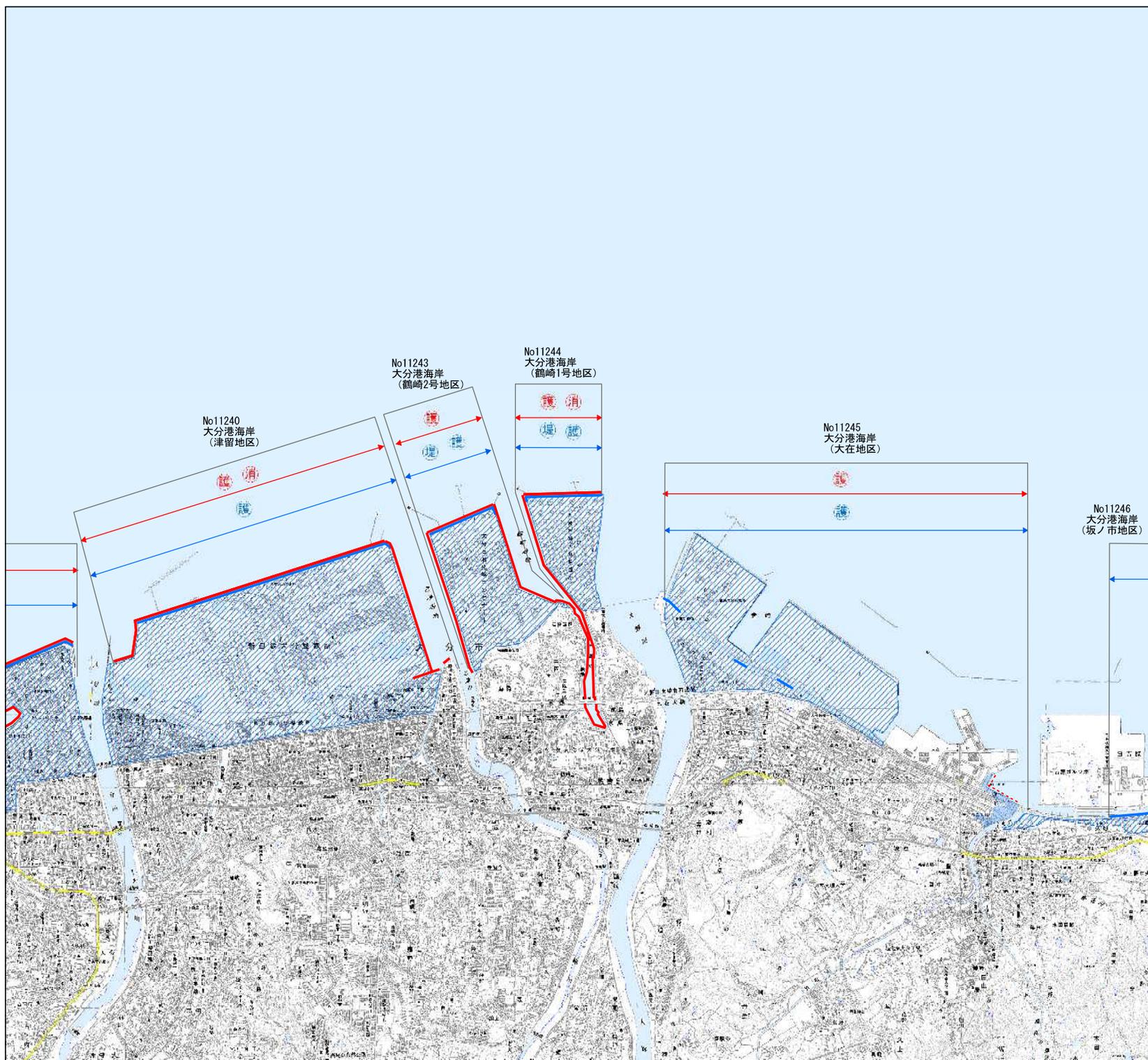
※受益地域(L1津波)とは、L1津波の防護施設によって被害が軽減されるエリアを示す。これは、L1津波の浸水エリアとは異なる。また、ハザードマップのL2津波の浸水エリアとも異なる。



大分県 豊前豊後沿岸 整備図

凡例

- 海岸保全施設の新設又は改良に関する行為を施工しようとする区域
 - - - 海岸保全施設の新設又は改良に関する行為を施工しようとする区域(検討中)
 - 既存の海岸保全施設の存する区域(維持または修繕を行う施設)
 - 受益地域(L1津波)
 -  堤防(緩傾斜堤防を含む)
 -  護岸(緩傾斜護岸を含む)
 -  胸壁
 -  突堤(ハッドランドを含む)
 -  離岸堤
 -  消波堤
 -  防波堤
 -  人工リープ(潜堤を含む)
 -  人工海浜(人工磯を含む)
 -  水門(樋門、陸閘、排水機場を含む)
 - 受益地域(高潮・侵食)
- ※受益地域(L1津波)とは、L1津波の防護施設によって被害が軽減されるエリアを示す。
これは、L1津波の浸水エリアとは異なる。
また、ハザードマップのL2津波の浸水エリアとも異なる。



大分県 豊前豊後沿岸 整備図

凡例

- 海岸保全施設の新設又は改良に関する行為を施工しようとする区域
 - - - 海岸保全施設の新設又は改良に関する行為を施工しようとする区域(検討中)
 - 既存の海岸保全施設の存する区域(維持または修繕を行う施設)
 - 受益地域(L1津波)
 -  堤防(緩傾斜堤防を含む)
 -  護岸(緩傾斜護岸を含む)
 -  胸壁
 -  突堤(ハッドランドを含む)
 -  離岸堤
 -  消波堤
 -  防波堤
 -  人工リーフ(潜堤を含む)
 -  人工海浜(人工磯を含む)
 -  水門(樋門、陸閘、排水機場を含む)
 - 受益地域(高潮・侵食)
- ※受益地域(L1津波)とは、L1津波の防護施設によって被害が軽減されるエリアを示す。これは、L1津波の浸水エリアとは異なる。また、ハザードマップのL2津波の浸水エリアとも異なる。

